

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成27年4月30日(木) 午後7時00分～午後7時52分  
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理  
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)  
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)  
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)  
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 内 田 里 美  
文化部長 諸 星 正 美  
教育部副部長 露 木 幹 也  
教育部管理監 松 本 弘 二  
文化部副部長 安 藤 圭 太  
文化部副部長 杉 崎 貴 代  
教育総務課長 柏 木 敏 幸  
保健給食課長 松 浦 仁  
教育指導課長 市 川 嘉 裕  
指導・相談担当課長 石 井 美佐子  
生涯学習課長 友 部 誠 人  
文化財課長 大 島 慎 一  
図書館長 古 矢 智 子  
スポーツ課長 川 口 博 幸

(事務局)

- 教育総務課主査 小 林 隆

4 報告事項

- (1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について (教育部・文化部)

5 議事日程

- 日程第1 議案第18号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)  
日程第2 議案第19号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

(生涯学習課)

日程第3 議案第17号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針について

(教育指導課)

## 6 報告事項

- (2) 平成26年度下半期寄付採納状況について (教育総務課)
- (3) 教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課)

## 7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 3月定例会会議録の承認…吉田委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
- (4) 報告事項 (1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…それでは、私から、報告事項(1)「市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について」報告をさせていただきます。おそれ入りますが、資料1をご覧ください。

1ページは、日程でございます。3月定例会の会期は、2月19日から3月24日まででございました。2月23日が厚生文教常任委員会、3月2日から4日までが代表質問及び個人質問、3月5日から24日までが、予算特別委員会による平成27年度予算の審査でございました。このうち、3月10日が教育費の審査になりました。

2ページは、2月23日に開催されました厚生文教常任委員会の概要でございます。まず、教育部所管の「1 議題」の「議案第2号 平成26年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)」及び「議案第15号 小田原市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例」につきましては、常任委員会での審議後、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、3月2日の本会議において可決されました。

続きまして、3ページをご覧ください。教育部関連の代表質問といたしまして、誠和 大川議員、新生クラブ 安藤孝雄議員、公明党 小松議員、志民の会 鈴木敦子議員、光政会 野坂議員、日本共産党 原田議員、個人質問といたしまして、木村信市議員の7名から質問がありましたので、その要旨及び答弁の概要につきまして申し上げます。

5ページをご覧ください。大川議員からは、「教育施策について」質問がありました。はじめに、「今年度定める大綱は、どのようなものを策定するのか」では、市長から、本市行政の運営の基本方針である総合計画を踏まえ、本市教育行政を進めるための理念のような形にまとめていくこととなる旨を答弁いたしました。3段目、「コミュニティ・スクール及び放課後子ども教室の今後の展開について」では、コミュニティ・スクール、放課後子ども教室とも、

順次開設してきたいと考えており、平成27年度にコミュニティ・スクールについては新玉小学校を、放課後子ども教室では酒匂小学校を、それぞれモデル校として実践研究を進めていく旨の答弁をいたしました。そのほか「全国学力・学習状況調査結果への対応について」及び「道徳の教科化への市長の考えについて」質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

6ページをご覧ください。新生クラブ 安藤議員からは、「子育て・教育について」質問がございました。3段目「小田原市学校教育振興基本計画の推進に伴う手応え、現場から上がっている成果や課題について」では、成果としては、個に応じたきめ細やかな教育に取り組むための人的支援の充実、教育環境の計画的な整備等が挙げられ、また、課題としては、防災教育への取組を進める中で、災害時における中学生のかかわり方について研究していく必要があると認識している旨を答弁いたしました。続く、「小田原市教育都市宣言の充実について」では、小田原市教育都市宣言は、教育に対する市と教育委員会の取組姿勢を示すものであり、教育委員会では、これを受けて「学校教育振興基本計画」及び「学校教育の基本方針及び取組の重点」を定めている旨、答弁をいたしました。

公明党 小松議員からは、「教育問題について」質問がございました。下から3段目、「特別支援教育相談室等の拡充について」では、特別支援教育相談室は、相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するため、機能強化が求められており、将来的には教育相談センター設置も視野に入れながら、その機能の拡充を図っていききたい旨、答弁をいたしました。続く「学校施設等の整備管理等について」では、市長から、空調設備の整備については、特別教室へのエアコン設置を進めており、今後も計画的に整備していく予定である旨、答弁いたしました。そのほか、「いじめ対策等について」、「学校トイレの洋式化について」及び「地産地消による学校給食の食育等について」質問があり、それぞれ答弁いたしました。

8ページをご覧ください。志民の会 鈴木敦子議員からは、「いのちを大切にす小田原について」及び「豊かな生活基盤のある小田原について」質問がございました。はじめに、「公立幼稚園の認定子ども園への移行の推進について」では、市長から、幼稚園や保育所などの教育・保育施設については、認定こども園化を含め、保育の受け皿の確保を進めていく必要があると考えている旨、答弁いたしました。次に、「廃棄物の減量化・資源化について」では、各学校で、環境教育の一環として、様々な取組が行われている旨、答弁いたしました。

光政会 野坂議員からは、「いのちを大切にす小田原について」、質問がございました。はじめに、「コミュニティ・スクールと放課後子ども教室の充実と拡大について」は、モデル校の取組を今後の展開の礎としながら、コミュニティ・スクール、放課後子ども教室とも順次開設していききたい旨、答弁

いたしました。また、学校の統廃合については、統廃合は、地域コミュニティの核である学校の役割など、さまざまな角度から検討して決めるべきものと考えていることから、当面、統廃合を行う考えはない旨、答弁いたしました。

9ページをご覧ください。日本共産党 原田議員からは、「子育て支援・教育の拡充について」、質問がございました。はじめに、「35人以下学級の拡充について」では、35人以下学級編制の拡充により、児童生徒一人ひとりに関わる時間が保障され、きめ細やかな学習支援が図られ、落ち着いた学校生活を送ることができるが、そのためには教員の増員が必要となるので、今後も引き続き、国や県に働きかけていきたい旨、答弁いたしました。次に、「いじめ、不登校対策について」質問がございました。いじめの未然防止には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組も重要であることから、今後も連携を推進してまいりたい旨、答弁するとともに、不登校対策については、家庭に起因する不登校の改善は、学校だけで取り組むことは難しく、児童生徒を取り巻く生活環境にアプローチするスクールソーシャルワークの取組が有効であるので、県にスクールソーシャルワーカーの増員を要望してまいりたい旨、答弁いたしました。その他、「小中学校の校舎の改修・更新について」に答弁いたしました。

木村信市議員からは、「子育て・教育に関して」質問がございました。はじめに「教育委員会制度の継続性について」では、市長から、教育委員会は、引き続き独立した執行機関として位置付けられており、具体的な事務の執行は、教育委員会が担うことから、従来の教育委員会制度との継続性も留保されている旨、答弁いたしました。次に、「学校施設の老朽化対策について」では、短期計画後の計画として策定する中・長期計画において、長寿命化対策を含め位置付け、取り組んでいく旨、答弁いたしました。以上でございます。

続きまして、決算特別委員会のうち、教育部関連の総括質疑の概要についてご報告いたしますので、資料の14ページをご覧くださいと存じます。

加藤委員からは、「平和教育について」質問がございました。「広島派遣事業を平和教育としてどのように考えているか」の質問では、平和への意識と理解を高め、平和な社会の形成者としての資質を育む上で、広島で実際に体験することから得られるものも大きい旨、答弁いたしました。

奥山委員からは、「小学校教育環境整備経費及び小学校給食費について」質問がございました。はじめに、「学校施設維持・管理事業について」では、トイレや受水槽の整備を「学校施設整備基本方針」及び短期計画に位置付け、順次取り組んでいく旨、答弁いたしました。その他、「給食調理施設・設備整備事業について」及び「学校給食事業について」質問があり、それぞれ答弁いたしました。

16ページをご覧ください。安藤委員からは、「教職員人事・サービス事業 教職員安全衛生推進事業費について」、質問がございました。「学校現場における労働安全衛生の改善に向けた方策について」では、教職員の労働安全衛生については重要な課題であると認識し、学校現場の声を参考に具体的な取組をお願いし、徐々に成果が出ている旨、答弁いたしました。その他、「労働安全衛生の推進について」質問があり、答弁いたしました。

17ページをご覧ください。木村委員からは、「教育委員会制度改革、文化事業の展開に関して」質問がございました。「教育委員長の職と運営上の変更点について」では、小田原市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法が平成27年4月1日に施行されましたが、現教育長の教育委員としての任期が満了するまで、従来どおりで変更ない旨、答弁いたしました。そのほか、「総合教育会議の役割」及び「夏季学校プール開放事業の改善について」質問があり、それぞれ答弁いたしました。以上で、教育部に係る「市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要についてご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。文化部関連の代表質問といたしまして、新生クラブ、志民の会、4ページにまいりまして、日本共産党の3会派から、個人質問として木村信市委員から質問がございました。

資料11ページをご覧ください。新生クラブ 安藤議員から「史跡小田原城跡整備について」として「本丸の石垣を復元すべき」との質問があり、本丸石垣についても「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づき将来整備を行っていく予定であるが、まずは御用米曲輪の整備を進め、小田原城の魅力向上に努めてまいりたい旨、答弁をいたしました。

続きまして、志民の会 鈴木敦子議員からは、「図書館及び文化資源を生かしたまちづくり」について質問がありました。「小田原駅前に図書施設をつくる意義について」では、市民の読書環境が向上すると考えておりますが、合わせて若年層の利用促進に向けた積極的な事業展開を図り、利用者層を拡大していくこと。また、図書館来館者による中心市街地のにぎわいの創出や「子育てしやすい都市」「住みたい都市」というイメージの向上、多様な市民活動の支援によるまちの活力や豊かさの創出など、駅前の図書施設は、まちづくりにとっても意義があるものと考えている旨、答弁いたしました。このほか、「全市的な図書施設の機能強化を図るべき」、「小田原文学館や松永記念館などの文化施設と、近隣の小学校との連携について」の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

次に、日本共産党 原田議員から「史跡小田原城跡整備について」として「御用米曲輪の戦国時代の遺跡の保存及び展示と史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想の見直しの方向性」について質問があり、基本構想については

史跡の整備や調査成果、新たな課題等から広範囲に構想を練り直す必要性がある旨、御用米曲輪については江戸時代と戦国時代の遺構の複合的な保存・整備を検討している旨、答弁いたしました。

12ページをお開きください。「城址公園の植栽管理について」として「隣接高校との境界の遮蔽についての話し合いは進んでいるのか」との質問があり、話し合いを重ねた結果、市の遮蔽対策に対し学校側の理解が得られ、なお遮蔽が不足する部分を補っていく方向で合意を得ることができた旨、答弁いたしました。また、「植栽管理としてどのような計画を立てているのか、市民への説明と合意形成のもとで進めるという原則を守るべき」との質問に対し、植栽専門部会設置の経緯、植栽管理の考え方や市民周知について答弁いたしました。続いて、「図書館整備について」質問がありました。初めに、「駅前図書館は現市立図書館の閲覧機能を最低限確保し、更に機能拡充を図るべき」では、今年度策定した「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」では、利用者層の拡大を目指すこととしており、駅前図書施設の主な機能として、広範な資料の閲覧・貸出だけではなく、レファレンス機能や文化情報発信機能を充実させるとともに、子どもの読書活動の推進など機能の拡充を考えている旨、答弁いたしました。このほか、「旧保健所跡地の文化・生涯学習施設の収蔵資料の公開について」、「図書館では、指定管理者制度を導入すべきでないと思うがどう考えるのか」という質問があり、それぞれ答弁いたしました。

続いて、「博物館等の整備」について質問がありました。「博物館構想の進捗はどうか」については、平成26年8月に博物館構想策定委員会を設置し、構想の検討を進めている。今後は、平成27年度にかけて、既存施設との役割分担も含め、本市にふさわしい博物館の在り方の指針となる基本構想を策定する予定である旨、答弁いたしました。「将来的に埋蔵文化財専用の保管施設が必要ではないか」については、博物館とは別に保管施設のあり方について検討していく必要がある旨、答弁いたしました。

13ページをご覧ください。個人質問でございますが、木村信市議員から、「学校施設整備基本方針(老朽化、プールの夏期開放等)について」として「学校プール開放事業について、運営主体はPTAであるが、管理責任が教育委員会にあることの根拠」について質問がありました。小学校では、プール運営全般に関して、プール管理運営規定及び細則を学校ごとに定め、プール運営委員会を組織して管理運営を行っており、学校施設である小学校プールの管理責任については、基本的に学校長にあり、教育委員会が責任を負うこととなっている旨、答弁いたしました。続いて、「図書館(図書施設・機能整備等基本方針、文学遺産等)について」の質問がありました。「駅前図書館の配置場所は、広域交流施設ゾーン内再開発ビル建設の見通しが立たない場合はどうするのか考えを伺う」では、今回策定した「小田原市図書施設・機

能整備等基本方針」では駅前に図書施設を配置していくこととしており、具体的な場所については、広域交流施設ゾーンの進捗状況を注視しつつ慎重に検討してまいりたい旨、答弁いたしました。次に、「小田原出身やゆかりの文学者に関心をもつ研究者を活用していく必要があると考えるがどうか」との質問があり、小田原出身やゆかりの文学者の人物や作品については、小田原文学館での展示のほか、様々な普及活動を行っているところでありますが、専門的な知見を有する研究者に助言していただき、時には共同で事業を行うことは、文学者を顕彰していく上で重要と考えている旨、答弁いたしました。

引き続きまして、予算特別委員会総括質疑の文化部所管の概要についてご説明申し上げます。資料の14ページをご覧ください。文化部関連の総括質疑といたしまして、鈴木紀雄委員、奥山委員、安藤委員、木村信市委員の4名から質問がございました。

資料18ページをご覧ください。まず、鈴木紀雄委員からは、「駅前図書館の整備について」として、「小田原駅前に図書館を設置しようとした経緯について」質問がありました。小田原市立図書館の老朽化が進むなか、今後の施設のあり方について検討しておりましたが、市民団体から提出された「お城通り地区再開発事業用地内の図書館建設に関する陳情書」の採択、小田原市図書館協議会からの答申を踏まえて、平成27年2月に策定した「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」のなかで、市立図書館の機能のうち、一般的な貸出・閲覧機能、児童文化事業を行う施設として、小田原駅前に図書施設を設置することとした旨、答弁いたしました。このほか、「図書館という文教施設を小田原駅前という商業地域に設置することの効果と期待について」の質問があり答弁をいたしました。

次に、奥山孝二郎委員からは、「地区公民館修繕費補助金について」の質問がありました。「地区公民館は公共施設に準じた位置付けなのか」については、市内の地区公民館は、自治会等が設置したものであり、社会教育法に定める公民館類似施設に当たる民間の施設と認識している。現在、131館の地区公民館があり、本市の社会教育の振興に寄与していただいている旨、答弁いたしました。「トイレの改修や手すりの設置など、小規模の改修の要望がある中、対象工事の下限額を引き下げる考えはあるか」については、地区公民館は、様々な年代の方々が集う地域の皆様の最も身近な交流の場であるが、自治会の加入率の低下等、地域社会が変容している中で、施設の老朽化やバリアフリー対策に伴う修繕等の要望があることは認識している。現在、社会教育委員会に「地域における学びの場のあり方について」諮問しているところであり、この答申や、地域の主体的なまちづくり活動の状況等を踏まえ、地区公民館への対応も考えてまいりたい旨、答弁いたしました。

19ページをご覧ください。安藤孝雄委員からは、「市立図書館及びかもめ図書館における購入図書の効率的な活用について」質問がありました。初め

に、「新規に書籍を購入する際の選定基準について」との質問があり、本市図書館では、一般書は教養、調査、研究、趣味・娯楽等に資するために基本的、入門的資料を中心に幅広く揃え、児童図書は乳児・幼児・児童・生徒のそれぞれの発達段階を踏まえ、あらゆる興味に対応できるように幅広く資料を購入している。また、市民の要望や必要に応じて専門書や学術書も収集している旨、答弁いたしました。このほか、「不明本の状況について」、「読まれていない本についての検証について」の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

次に、木村信市議員から「夏季学校プール開放事業の改善について」として、「学校プール開放事業について、教職員及び保護者の負担軽減を図るために、早期にプール監視業務を教育委員会の直接契約とすることが必要ではないか」との質問がありました。学校プール開放事業は、当初から各学校のPTAが運営主体となって学区の児童を対象に行われてきた事業であり、これまでに、プール管理運営規定や保険の見直し、監視業務の全校委託化によりPTAの監視責任をなくすことや、その業務委託に伴う費用負担の軽減など、実質的な部分での改善を図ってきており、現在の開放形態は、関係者から一定の評価を得ていると認識している旨、答弁いたしました。

以上で、文化部関係の「市議会3月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

萩原委員…文化部の総括質疑の概要の奥山孝二郎委員の公民館の修繕費の補助金についてですが、公民館は確かに老朽化しており、そこを使う人たちが高齢化している状況だと思うのですが、この修繕費は、どのくらい要望がきているものなのでしょうか。お分かりになりますか。

生涯学習課長…要望は、事前に照会をかけて、翌年度の予算に反映されるようにしています。今年は公民館から4件要望がございました。ここ数年は3～5件程度の数がございます。事前の相談はかなりの件数がありますが、実際補助金の対象となります数は、その程度となります。

萩原委員…1年にそのくらいの数をなおしていくということですね。

生涯学習課長…はい、そうです。

萩原委員…わかりました。自分の住んでいる自治会をみても、このようなニーズが結構あります。トイレをなおしてくれたらとか、なおしてもらってよかったという話をよく伺うものですから。必要な工事だと思いました。

和田委員長…131館の割に少ないですね。

萩原委員…本当に少ないと思います。

和田委員長…だいたい、この定例会で取り上げられる件の内容が多かったように感じました。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 日程第1 議案第18号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて  
(生涯学習課)

(6) 日程第2 議案第19号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて  
(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第18号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」及び議案第19号「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」をご説明申し上げます。小田原市社会教育委員及び小田原市郷土文化館協議会委員につきましては、推薦母体であります小田原市校長会の4月1日付けの教職員の人事異動に伴う推薦替え等によるものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から、議案第18号及び議案第19号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第18号の「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」につきまして御説明申し上げます。小田原市社会教育委員につきましては、小田原市社会教育委員条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。現在、小田原市社会教育委員は、平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年の任期で、継続中ですが、このたび、小田原市校長会の代表として、委嘱しておりました、石井政道氏、山本俊夫氏が、平成27年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。その後任として、小田原市校長会から山王小学校長の荻野淳一氏、白山中学校長の西村泰和氏を御推薦いただきましたが、小田原市社会教育委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものです。

次に、議案第19号の「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」につきまして御説明申し上げます。小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。現在、郷土文化館協議会委員は、平成25年9月1日から平成27年8月31日までの2年任期で、継続中ですが、このたび、小田原市校長会の代表として、委嘱しておりました、西村泰和氏が、平成27年3月3

1日をもって委員を退かれることとなりました。その後任として、小田原市校長会から城北中学校長の平塚広氏を御推薦いただきましたが、郷土文化館協議会委員として適任と思われますので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、議案第18号及び議案第19号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、文化部が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(文化部職員 退席)

(7) 日程第3 議案第17号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針について  
(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼委員長…それでは、議案第17号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針について」をご説明申し上げます。これは、平成28年度から中学校において使用する教科用図書を採択するための方針でございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…はじめに、平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針に関する資料のご確認をお願いします。まず、本日の資料としまして、1枚目に「教科用図書採択方針」と記載してあるものを、お配りしています。あわせて参考資料としまして、文部科学省からの通知「平成28年度使用教科書の採択について(通知)」「平成28年度使用教科書の採択事務処理について(通知)」、神奈川県教育委員会からの通知「平成28年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について(通知)」、加えまして、A4の「表1 小・中・高等学校の教科書の検定・採択の周期」をお配りしております。

では教科書採択についてご説明いたします。まず、A4の「表1 小・中・高等学校の教科書の検定採択の周期」をご覧ください。平成27年度は平成28年度使用中学校教科用図書の全教科の採択の年となります。中学校の欄をご

覧いただきますと、平成27年度の欄に△の表示がありますが、前年度の検定で合格した教科書の初めての採択が行われるのが、平成27年度ということになります。次の平成28年度を見ていただきますと○印がございますが、ここで使用開始ということになっております。このような周期で採択を行っております。次に採択方法の概要ですが、文部科学省の検定に合格した教科書目録に登載された教科書の中から、小田原市の児童・生徒にとってふさわしい教科書を採択します。公立学校で使用する教科書の採択の権限につきましては、市町村や都道府県の教育委員会にあり、小田原市の小・中学校で使用する教科書は、小田原市の教育委員会で決定されます。採択のその方法は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により定められております。採択の流れにつきましては、資料1枚目の「教科用図書採択方針」及び4枚目の「小田原市教科用図書採択検討部会 設置要項」により、教育委員会が検討部会を設置いたします。さらに、検討部会では、教科書1つ1つに対する調査研究を、調査員（専門的な知識を持ちました中学校の教員）に依頼をいたしまして、調査員による調査研究の結果が、教育委員の皆様への採択時の参考の1つとなります。あわせて、教育委員の皆様には、今後、教科書全種目につきまして、ご自身で調査研究をしていただくこととなります。

最終的には、教育委員の皆様ご自身による調査研究と、先ほど申しました検討部会による調査研究の資料、そして神奈川県教育委員会から今後送られてくる「平成28年度使用中学校教科用図書選定に係る調査研究資料」を基に、7月及び8月の教育委員会の定例会及び臨時会でご審議していただき、平成28年度以降の中学校で使用する教科書を採択する、という手順で進められます。

資料の2枚目ですが、採択の今後の予定を記載しております。採択事務は小田原市単独となりますが、調査会のみ足柄下地区採択協議会と合同となります。また、6月19日から7月8日まで、教科書展示会が小田原合同庁舎において開催される予定です。以上が、採択についての説明でございます。

その他、3枚目には、採択検討部会の名簿を添付いたしました。部会員及び調査員の選出は事務局で行いますが、調査員のお名前については、非公開とさせていただきますのでご了承ください。

本日は、資料1枚目の小田原市の教科用図書採択方針及び2枚目の今後の予定につきまして、ご審議いただくとともに、議決をお願いしたいと存じます。繰り返しますが、これらの根拠となりますのが、本日配布しております文部科学省からの通知2種類と神奈川県教育委員会からの通知となります。以上よろしく申し上げます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 報告事項(2) 平成26年度下半期寄付採納状況について(教育総務課)

教育総務課長…報告事項(2)「平成26年度下半期寄付採納状況について」、説明させていただきます。

資料2を御覧ください。平成26年度下半期寄付採納は、資料1ページ目から3ページまでに記載されておりますとおり、物品が24件、現金が1件、演劇無料提供が1件の計26件のご寄付となっております。本来ならば、その全てを御説明申し上げるところでございますが、多くのご寄付をいただきましたので、その一部をご説明させていただきます。

まず、1ページ目、物品4につきましては、小田原ロータリークラブ様より、三の丸小学校他8校に対しまして、図書をご寄付いただいたものでございます。次に物品6でございますが、ほうとくエネルギー株式会社様から「蓄電池システム」一式をご寄付いただいたものでございます。この蓄電池システムにつきましては、これを設置いたしますことによりまして、災害時の停電状態になった場合におきましても、安定的に電力を供給できるものでございます。防災対策に役立ててまいりたいと考えております。

それから、物品10ランドセルカバー、次に、2ページ目に移りまして、物品20の黄色いワッペンにつきましては、皆様ご承知のとおり、いずれも小学校新入学児童を対象とした寄付でございます。それぞれ一般法人神奈川県トラック協会様、損害保険ジャパン日本興亜(株)様、(株)みずほ銀行様、明治安田生命保険相互会社様、第一生命保険(株)様からご寄附いただいたものでございます。なお、物品20黄色いワッペンにつきましては、昭和40年から毎年ご寄付いただきまして今回が51年目ということでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと存じます。現金の寄付でございますが、匿名の方から、酒匂中学校、下府中小学校、酒匂小学校及び富士見小学校の4校の図書の充実ということで図書購入費として各校10万円、合計40万円のご寄付をいただいております。こちらの方は、今回が5回目ということで、累計200万円のご寄付をいただいております。その下、演劇無料提供でございますが、四季株式会社様より、市立小学校4年生を対象に演劇鑑賞、これは、おだわらっ子ドリームシアターということで毎年開催させていただいておりますが、ご寄付をいただいております。平成26年度は「ふたりのロッテ」を上演いただきました。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(3) 教育委員会職員の公務災害の状況について(教育総務課)

教育総務課長…それでは、報告事項3「教育委員会職員の公務災害の状況について」を御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。平成26年10月1日から平成27年3月31日までの平成26年度下半期の公務災害発生件数は表にございますとおり、2件となっております。

被災職員1、町田小学校 技能主査につきましては、平成26年11月17日に、町田小学校調理室において、まな板を水洗し、消毒するために調理台にまな板を置こうとした際に、調理台の端に左手小指をぶつけてしまい、骨折したものであり、「左小指中節骨骨折」と診断されました。

続きまして、被災職員2、保健給食課 学校給食センター 技能主査は、平成26年11月20日に、学校給食センター下処理室で、段ボールを片付けていたところ、右手に持っていたビニールひもが扉に挟まりそうになり、扉を開いて防ごうとしたところ、左手Ⅱ指を扉に挟んでしまったものであり、「左Ⅱ指汚染挫創」と診断されました。なお、いずれも完治しているということでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(9) 委員長閉会宣言

平成27年5月26日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）